

## 電子申告等により提出する場合の留意事項

### 1 普通徴収切替理由の入力について

#### 【eLTAX（地方税ポータルシステム）や光ディスク等で提出の場合】

略号a～dの理由に該当する従業員のみ、普通徴収とすることができます。

a～dの理由に該当しない従業員は普通徴収にできません。

普通徴収への切替理由に該当する方については、図1のとおり、個人別明細書の摘要欄に該当する略号a～dを入力してください。

書面による提出の場合と異なり、普通徴収切替理由書（兼仕切紙）の提出は不要です。

| 略号 | 普通徴収切替理由                                |
|----|---|
| a  | 退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者       |
| b  | 給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者                 |
| c  | 給与の支払期間が不定期の者（例：給与の支払が毎月ではない）           |
| d  | 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者<br>(乙欄適用者) |

- ① 略号aに該当する方のうち退職された方については、個人別明細書の退職欄に退職年月日（図2参照）があれば、摘要欄の略号の入力を省略できます。
- ② 略号dに該当し、個人別明細書の乙欄に印を入れていただいている方（図2参照）についても摘要欄の略号の入力を省略できます。
- ③ 略号aに該当する方のうち5月31日までに退職を予定されている方については、摘要欄に退職予定日も併せて入力してください。（図1参照）

#### （給与支払報告書 個人別明細書 抜粋）

普通徴収への切替理由の該当する略号a～dを入力してください。  
(乙欄、退職日の入力があれば、略号の省略が可能です。)

図1 (摘要)  
a～d

令和〇年5月31日退職予定

退職予定者は、退職予定日を入力してください。

図2

|      |     |     |     |    |        |    |    |     |      |      |    |        |    |    |   |   |
|------|-----|-----|-----|----|--------|----|----|-----|------|------|----|--------|----|----|---|---|
| 未成年者 | 外國人 | 死亡者 | 災害者 | 乙欄 | 本人が障害者 | 特別 | 特別 | 寡婦親 | ひとり親 | 勤労学生 | 就職 | 中途就・退職 | 退職 | 年  | 月 | 日 |
|      |     |     |     | ○  |        |    |    |     |      |      | ○  | △      | 10 | 31 |   |   |

#### 【eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用される場合】

摘要欄への略号a～dの入力に加えて、右下部にある普通徴収欄に必ずチェックを入れてください。

※いずれか一方の入力だけでは、普通徴収になりませんのでご注意ください。

図3

図1の摘要欄のa～dを入力し、普通徴収欄にチェックを入れて下さい。

|                                     |                          |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 普通徴収                                | 青色専従者                    | 条約免除                     |
| <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

#### 【光ディスク等で提出の場合】

普通徴収切替理由（略号a～d）に該当する従業員等について、給与支払報告書（個人別明細）の「摘要」欄の最初に略号a～dのいずれかを入力のうえ、「普通徴収」欄に「1」を入力してください。

略号aに該当する従業員等のうち、退職予定者は、「摘要」欄に退職予定日を入力し、すでに退職された方は、「中途就・退職の区分」欄に「2」を入力のうえ、退職年月日を入力してください。

略号dに該当する従業員等は「乙欄適用」欄に「1」を入力してください。

詳しくは、大阪市ホームページおよび「光ディスク等による給与支払報告書・公的年金等支払報告書の提出の手引き」をご確認ください。

## 【eLTAX（地方税ポータルシステム）で提出の場合】

リンク先 <https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000611584.html>

### 2 特別徴収税額通知受取情報の設定について

eLTAX（地方税ポータルシステム）で給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知受取情報の設定画面で、特別徴収税額通知の特別徴収義務者用と納税義務者用のそれぞれについて、電子データによる受け取りまたは書面による受け取りを選択します。

**(eLTAX 画面 例)**

| 特別徴収税額通知受取情報   |  |
|--|--|
| 特別徴収義務者用<br>(事業者確認用)                                     | <input checked="" type="radio"/> 正本の電子データをeLTAXで受け取る（正本のみ）<br><input type="radio"/> 正本の書面を郵送で受け取る（正本のみ）<br><input type="radio"/> 正本の書面を郵送で受け取り、副本の電子データをeLTAXで受け取る<br>※令和4年分以前の給与支払報告書で選択できます。 |
| 納税義務者用<br>(従業員配付用)                                       | <input checked="" type="radio"/> 電子データをeLTAXで受け取る<br><input type="radio"/> 書面を郵送で受け取る  |
| 通知先e-Mail  | osaka@cizei.co.jp  |
| 通知先e-Mail（確認用）   | osaka@cizei.co.jp  |
| <b>特別徴収義務者用<br/>(事業者確認用)について、電子データ/書面<br/>いずれかを選択します</b> |  |
| <b>納税義務者用<br/>(従業員配付用)について、電子データ/書面<br/>いずれかを選択します</b>   |  |
| <b>送信確認</b>  |  |

- ・ **納税義務者用（従業員配付用）について、電子データによる受取方法を選択される場合**

給与支払報告書（個人別明細書）の受給者番号に、使用できない文字・文字列が含まれないようにしてください。

- ・ **eLTAX（地方税ポータルシステム）で給与支払報告書を複数回提出された場合**

eLTAX（地方税ポータルシステム）で給与支払報告書を複数回提出された場合、最後の提出の際に上記の画面で選択した特別徴収税額通知の受取方法により通知します。

- ・ **特別徴収税額通知の受取方法の変更について**

eLTAX（地方税ポータルシステム）により給与支払報告書を提出された際に選択した受取方法を変更（メールアドレスを含む）される場合は、「特別徴収税額通知受取方法変更届」を、船場法人市税事務所個人市民税（特別徴収）グループ宛に郵送してください。

### 【提出先】

〒541-8551 大阪市中央区船場中央1丁目4番3号203  
(船場センタービル3号館2階北側)  
船場法人市税事務所個人市民税（特別徴収）グループ宛